



金山町商工会だより

令和7年
10月号

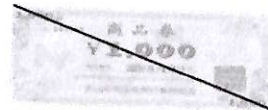
今年11月より商品券の換金方法が変わります

国の方針で、令和8年度末を持って小切手の利用が全面廃止される事になりました。それに先立ち一部の金融機関では、令和8年3月末をもって小切手の新規発行を終了し、令和8年9月末を持って振り出しを終了するとの案内が来ています。

商工会ではこれまで商品券の換金に小切手を使用していましたが上記の措置を受け、令和7年11月より届出により順次、口座振込みでの対応を始め、令和8年2月からはすべて口座振込でお支払いをさせていただきますのでご理解とご協力をお願いします。

なお振込みを行う金融機関は、都合により特定の金融機関(関信用金庫金山支店)となるため、こちらの金融機関に口座をお持ちでない場合は、①特定の金融機関に口座(普通、当座どちらでも)を作ってください ②他の金融機関口座の場合は、振込み手数料を差し引いて振込みをさせていただきますことになります。また振込みでは、入金までに日にちがかかりますので、あわせてご了承ください。

換金振込みに使用する口座登録のお願いを、今月送付の封筒に封入しておりますのでご覧ください、早めの登録申請をお願いします。



最低賃金の改定について

今年の岐阜県の最低賃金の改定額は、過去最大の上昇幅であった昨年を上回り **1,065 円**【+64 円(引き上げ率 6.39%)】となります。適用は **10 月 18 日(土)**からです。
またこの金額、適用日は県によって異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

◎ 厚生労働省では、次のような賃金引上げへの支援策を行っています。ご活用ください。

①業務改善助成金

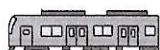
最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業等にその費用の一部を助成します。

中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組みが支援対象です。

【今年9月から制度拡充】

- ・対象事業所を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金額未満まで」に拡充
- ・最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを実施していれば、賃金引上計画の提出は不要(活用のポイント)
- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(裏面に続きます)



JRでお出かけの際は、飛騨金山駅で切符を買いましょう！



②キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の基本給の賃金規程等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引上げが対象です。

(活用のポイント) ・ キャリアアップ計画の作成が必要

・改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

③働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

④人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

⑤人材確保等支援助成金

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等(賃金規程、諸手当等、人事評価、健康づくり制度など)の導入や、雇用環境の整備(従業員の作業負担を軽減する機器等導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

詳しくは厚労省HP⇒



ご相談ください。あなたの事業承継をサポートします。

岐阜県事業継承・引き継ぎ支援センターでは、事業継承でお困りの皆様のご相談に無料で応じています。国から委託を受けた公的な機関ですので、安心してご利用ください。(相談無料、秘密厳守)

(相談例) ・現在の事業を子供や従業員に継がせたいがどのようにしたらよいか。

・会社や事業を第三者に譲りたいので相手を探してほしい。

・事業継承の具体的な手順を教えてください。 など

【岐阜県事業継承・引き継ぎ支援センター】

〒500-8727 岐阜市神田町 2-2 岐阜商工会議所 3F

TEL: 058-214-2940 mail: gifu-hikitugi@gshc.go.jp URL: <http://www.gshc.go.jp> ⇒



中小企業退職金共済(中退共)制度のご案内

中退共制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。この制度への加入により、従業員のモチベーション向上や定着率の改善など、人材確保面でのメリットがあります。(中退共のメリット)

①有利な掛金助成…初めて加入する事業主に掛金月額1/2(上限5,000円/人)を、加入後4ヶ月目から1年間、国が助成します。 ※一部対象外あり

②掛金は非課税…法人企業は損金、個人企業は必要経費として、全額非課税となります。

③簡単な管理…納付は口座振替です。また従業員ごとに退職金試算額や掛金納付状況を事業主にお知らせします。

④短時間労働者向けの掛金…一般の従業員より低い特例掛金月額もあります。また掛金助成に上乗せがあります。

⑤掛金月額の選択…掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。

※ 詳しくはホームページをご覧ください。か、商工会にお尋ねください。

【資料請求・問合せ先】中退共本部 TEL03-6907-1234

中退共



検索



お問合わせやご相談は 金山町商工会まで

〒509-1614 金山町大船渡 571-1 (金山振興事務所 2 階) TEL 32-3370 FAX 32-2882

令和7年10月1日

商工会員各位

金山町商工会
会長 河尻 和憲

商品券の換金方法変更のお願い

商工会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は当会の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて現在、金山町商品券発行事務組合発行の商品券(金山町商品券)及び
下呂市商工会連絡協議会商品券発行事務組合発行の商品券(ギフト券)の
換金は関信用金庫の小切手を使用しています。

この度、国の方針で令和9年3月末をもって紙の小切手が廃止されることを
受け、令和7年11月中旬頃の換金より順次、関信用金庫金山支店の当座預
金より、電子決済にて振込対応させていただきたく存じます。尚、振込までに
数日かかります。(令和8年1月末までは紙の小切手での対応と併用します)

つきましては、関信用金庫金山支店の普通預金又は当座預金の口座等を
下記にご記入いただき、次回商品券をお持ちいただく際に一緒にご提出してく
ださい。

尚、関信用金庫以外へのお振込みを希望される場合、振込手数料を差引い
ての入金となります。

お手数をおかけしますが、何卒ご協力よろしくお願い申し上げます。

ご質問等ございましたら、金山町商工会まで連絡下さい。

TEL 0576-32-3370

----- 切り取り -----

令和 年 月 日

事業所名

商品券の換金は今後電子決済で受け取るよう申請します。

金融機関名	関信用金庫		(関信以外)					
支店名	金山支店							
口座種別	☐ 普通	口座番号						
	☐ 当座							